



まつの ゆきやす
松野 幸泰
(明治四十一年生まれ)

事績

岐阜県本巣郡穂積村下穂積 松野 達の長男として生まれ、大正十五年三月、名古屋育英商業学校(現東邦高)を卒業後、岐阜県農業講習所に入所した。その後、兵役を経て、家業の農業に従事した後、昭和八年九月、「松野メリヤス」を創業した。

かねてより、政治の道を志していた氏は、昭和十一年七月、穂積村議会議員選挙に立候補、弱冠二十七歳で初当選し、政治家としての第一歩を踏み出した。

穂積村議を三期十年余務めた後、県政発展にかける情熱から、昭和二十六年四月、地域住民の衆望を担って岐阜県議会議員選挙に立候補し、当選を果たした。以後二期七年四月にわたり、執行部と議会の機能が十二分に発揮されるべくその調整に努め、県政の発展と民生の安定に寄与した。

この間、昭和二十七年五月、副議長に就任し、昭和二十八年三月からは、議長を県議会史上過去に例を見ない連続六期(五年五月)務めるなど、常に県議会の中枢にあって、その卓越した識見と実行力をもって、議会運営の指導的役割を果たし、戦後の復興、民主化への過渡期という激動の時代の中で、終始冷静沈着な判断で円滑な議会運営を図り、民主的な議会制度の確立と県民福祉の向上に尽力した。

昭和三十三年十月、議長時代の実績が高く評価され、県民の大きな期待と絶大な信頼を得て岐阜県知事選挙に立候補、第三十九代知事(明治四年置県以後三十九代)に就任し、以来二期八年にわたり、治山・治水等の安全な県土づくり、道路整備等の産業・生活基盤の整備を重点に、県政発展の基盤づくりを進めるとともに「町も村も豊かな岐阜県」を目指した長期ビジョンを策定した。

さらに昭和四十二年一月には、衆議院議員に当選し、国政へと身を転じた。

以後、建設政務次官(昭和四十七年十二月～昭和四十八年十一月)、衆議院地方行政委員会委員長(昭和五十三年十二月～昭和五十四年九月)、地方制度調査会委員(昭和五十四年十一月～昭和五十六年十一月)等の要職を歴任した後、昭和五十六年十一月には、鈴木内閣の国務大臣(国土庁長官・北海道開発庁長官)に就任し、東海環状都市帯構想、中部山岳地域総合整備構想、中部新国際空港構想等を次々と提言、具体化に向けて尽力した。

昭和十一年七月、村議当選から平成二年一月に政界から身を引くまで、実に半世紀以上の永きにわたり、国政はもとより、とりわけ岐阜県の発展に尽くした功績は大なるものがある。

特に県政の発展に貢献した主な功績は、次のとおりである。

昭和二十八年十月、町村合併促進法が制定され、氏は、議長として、また、県町村合併促進審議会会長として合併を積極的に推進、越県合併、相互の利害関係等の諸問題を慎重に調整、合意に導き、同法公布当時の県下六市五十四町二百二十六村は、三年後の三十一年秋には、十二市四十六町五十五村と、現在とほぼ同様の市町村数に合併が進んだ。

この町村合併に伴い、著しく人口の少ない郡が生じるなど、県議会議員定数に不均衡が生じたが、これに対しても全国府県に先駆けて議員定数の是正に取り組み、議員定数の適正化を行ったことは、県の行政機構の簡素化に先鞭をつけ、あるいは市町村の範となり、ひいては住民負担の軽減と福祉の増進につながるものであった。

また、本県は、昭和三十四年九月の伊勢湾台風、昭和三十五年八月の台風十一・十二号、昭和三十六年、三十七年の集中豪雨など五年連続の災害に見舞われた。災害から数十年を経てもなお、人々の記憶に新しいこの大災害に、自らも水場に生まれ育ち苦い被災経験を持つ氏は、知事として被災者を思いやり、水、食糧の確保、緊急復旧対策、災害激甚地の指定取り付け等、不眠不休で陣頭指揮に当たり、早期復旧、民心の安定に努めた。

さらに昭和三十六年三月、県勢の均衡ある発展を目標とする、本県最初の総合的な長期ビジョン「岐阜県産業

開発十ヶ年計画」を策定した。

「道づくり」「産地づくり」「人づくり」を柱として「町も村もより豊かな岐阜県」を目指した本計画の着実な推進により、本県の産業構造の高度化が進展し、県民所得が順調な伸びをみせた。

その後、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、昭和四十一年には、新たに「岐阜県第一次総合計画」を策定し、将来の岐阜県の活性化、県民生活の向上のため「住みよい郷土岐阜県」づくりを目指した。この理念は、以降の県総合計画に脈々と受け継がれている。

氏は、また地域の均衡ある発展は、治山・治水対策等の「安全な県土づくり」はもとより、とりわけ交通網の整備を緊要な課題として考え、「道路知事」と呼ばれるほど積極的な道路整備を推進した。

「岐大バイパス」の建設、国道19号、21号、41号、156号、248号等の大規模改良は、本県の基幹道路網として、産業、経済、文化交流の大動脈となっている。現在県の大型プロジェクトであり、すでに一部供用開始している「東海北陸自動車道」の建設は、氏が知事時代に具体化に向け尽力したものであり、正に今日の「車と道路の時代」を予見した時代を洞察する先見性は、誠に賞賛に値するものである。

また、昭和三十八年、県立医大の国立移管計画に伴って急浮上した県庁舎移転問題に際して、氏は、かねてより司町の県庁舎では将来の行政需要の増大、来たるべき車社会への対応が不可能であることを確信し、県庁舎移転を決断した。候補地として、広い駐車場用地が確保でき、災害時にはヘリポートとして活用できる広大な敷地を必須条件として現在の岐阜市藪田が決定され、昭和四十一年二月、完成を見たのである。今日の行政事務の拡大、来庁者数の増大の状況をみれば、氏の英断に深く敬意を表するところである。

昭和四十年九月、「明るく、強く、美しく」をスローガンに「明日の力を育てる国体」をテーマとして開催された「第二十回国民体育大会岐阜大会」では、知事就任時から積極的に誘致活動を展開し、開催が決定されるや、選手強化、各競技施設の整備、交通網等の整備を実施し、万全の体制で大会を運営、大成功に導いた。大会は、岐阜県が、地元県選手団の活躍により、天皇杯(男子総合優勝)、皇后杯(女子総合優勝)獲得を果たし、百七十万県民に大きな勇気と希望を与えた。

以上の功績に加え、昭和三十年代の高度成長期において、農林業振興のため、農林業関係団体の育成・強化をはじめ、ほ場整備、森林造成、農道、林道整備等、農・林業構造改善事業を強力に推進するなど、農林業の近代化、生産基盤の整備に尽力した。

そのほか、社会福祉対策の充実、さらには中小企業の近代化、金融対策等商工業振興施策の推進、水道整備事業、し尿処理対策等の生活環境の整備等県政全般にわたり各種施策を積極的に展開し、今日の「安心して住める岐阜県」の基盤を築いた。

昭和四十二年一月、衆議院議員として国政に身を転じてからは、建設政務次官、衆議院地方行政委員会委員長、そして国土庁長官の要職を歴任し、より高い視野にたって各種施策を推進した。

昭和四十七年十二月、建設政務次官に就任した氏は、中部圏の幹線道路網の整備を推進するとともに、「岐阜駅周辺鉄道高架事業」、「木曾川右岸流域下水道事業」の推進について、予算の確保、都市計画決定等に尽力するなど、県の大型プロジェクトの進捗に大きく貢献した。

また、氏は、昭和五十六年十一月、国土庁長官に就任するや、「東海環状都市帯構想」及び中部縦貫自動車道と東海北陸自動車道を軸とする「中部山岳地域総合整備構想」の具体化に向けて尽力するほか、中部新国際空港建設構想、木曾川水系水資源開発基本計画、中部圏保全区域整備計画、中央防災無線網の設置など、各種施策を積極的に推進し、潤いと活力ある国土づくりに卓越した行政手腕を発揮した。

以上のように、氏は、村議、県議、知事、国会議員さらには国務大臣と地方行政から国政まで、常に将来を的確に見通す先見性と英断をもって、県民福祉の向上、県勢発展の基盤づくりに大きな功績を残した。